

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【公開番号】特開2019-18199(P2019-18199A)

【公開日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2018-119606(P2018-119606)

【国際特許分類】

B 05 B 3/02 (2006.01)

【F I】

B 05 B 3/02 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月25日(2021.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体リザーバと、

1対のローラーであって、前記ローラーのうちの少なくとも一方が、

前記流体リザーバに流体的に接続された中央供給チャネルと、

前記ローラーの表面上の孔のアレイと、

前記チャネルを前記孔に接続するベーンと

を有する1対のローラーと、

前記ローラー間に形成されたニップルと、

液体が前記孔から出て、前記ローラーがフィラメントを形成するように逆回転して前記フィラメントが液滴に破裂するように前記ローラー間で延伸させたときに形成される液滴を受けるように配置された受け面と

を備える、噴霧化システム。

【請求項2】

前記液滴のサイズを制御するために前記液体の圧力を設定する圧力コントローラをさらに備える、請求項1に記載の噴霧化システム。

【請求項3】

前記中央供給チャネルに流体的に接続された複数の供給チャネルをさらに備え、各供給チャネルが異なる流体圧力にある、請求項1に記載の噴霧化システム。

【請求項4】

中央供給チャネルと、前記中央供給チャネルとローラーの表面との間のベーンと、表面液滴を形成するための前記ベーンに接続する孔を有する前記ローラーの表面とを有する第1のローラーに流体を供給するステップと、

前記第1のローラーを第2のローラーと接触させるステップであって、前記第2のローラーが前記流体を前記第1のローラーから引き離してフィラメントを形成し、前記フィラメントを延伸して液滴を形成する、接触させるステップと

を含む、液滴を生成する方法。

【請求項5】

前記流体の背圧を制御して前記表面液滴のサイズを制御することをさらに備える、請求項4に記載の方法。